

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（17名）	1
保健福祉部の予算審査	3
総括質疑及び現地調査箇所を選定	35

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年3月8日（水曜日）

出席委員（17名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	西澤文久君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野渉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部	
部長	鎌田功紀君
保健福祉部	
部長	鈴木久仁子君
地域福祉課	
課長	小畑香代君
課長補佐兼福祉総務係長	櫻井渉君
課長補佐兼障がい福祉係長	柏崎裕子君
介護福祉係長	平塚慎也君

子ども支援課

課	長	谷 津 匡 昭	君
課長補佐兼子ども企画係長		和 田 あずみ	君
保 育 係 長		洞 口 育 子	君
子 ども 給 付 係 長		鈴 木 俊 也	君
菅 谷 台 保 育 所 長		青 柳 久美子	君

健康推進課

課	長	上 野 昭 博	君
子ども家庭センター所長		鈴 木 由 美	君
課長補佐兼健康総務係長		小 原 晶 子	君
課長補佐兼親子保健係長		櫻 井 明 子	君
長 生 き 支 援 係 長		庄 司 千 春	君
技 術 副 参 事		岩 田 和 子	君

新型コロナウイルス対策室

室	長	川 口 優	君
課長補佐兼コロナウイルス対策係長		千 葉 友 弥	君
ワ ク チ ン 接 種 係 長		太 田 博 昭	君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長		郷 家 洋 悦	君
主 査		戸 石 美 佳	君
主 任		青 砥 裕 司	君

午後1時25分 開 議

○委員長（遠藤紀子君） 皆様、連日お疲れさまです。本日もどうぞよろしく願いいたします。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いいたします。

また、質疑の際は、分かりやすく簡潔をお願いいたします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**保健福祉部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明お願いいたします。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） それでは、よろしく願いいたします。

令和5年度保健福祉部関係の当初予算について、一般会計予算、介護保険特別会計予算の順に、主なものについて令和5年度利府町各種会計予算説明書①により御説明いたします。

初めに、一般会計予算の歳入から御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

15款1項2目民生費負担金2節児童福祉費負担金6,462万円につきましては、町内保育施設7施設の保育所保育料負担金と菅谷台保育所の延長保育料負担金を計上しております。

8ページをお開きください。

16款1項2目民生使用料2節児童クラブ使用料につきましては、町内児童クラブ7か所の使用料として2,239万円を計上しております。

10ページをお開きください。

17款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金2億5,134万円につきましては、障害者自立支援医療費及び障害者自立支援給付費に要する事業費の2分の1の負担率で計上しております。3節児童福祉費負担金7億9,633万1,000円につきましては、町内の特定教育・保育施設等18施設と広域利用施設4施設の運営費、子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園と認可外保育園の保育料、幼稚園の預かり保育や幼児教育無償化事業など記載の事業に対する国からの負担金を計上しております。

11ページを御覧ください。

4節児童手当負担金4億1,817万9,000円につきましては、国の基準に基づき計上しております。

す。

17款1項2目衛生費国庫負担金2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金7,068万5,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の費用のうち、町が行う接種の直接経費に対する負担金となっており、事業費の10分の10の補助率で計上しております。

12ページをお開きください。

17款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金658万1,000円につきましては、障害者・障害児の日常生活用具給付事業や移動支援事業など地域生活支援事業に要する事業費の2分の1の補助率で計上しております。2節児童福祉費補助金につきましては、子ども家庭センターで実施しております乳幼児家庭訪問事業や、子ども支援課で実施しております放課後児童健全育成事業など、母子保健及び子育て支援に係る事業費補助金のほか、民設民営による認定子ども園2施設の整備に係る就学前教育・保育施設整備交付金として6億6,200万7,000円を計上しております。3節出産・子育て応援交付金事業費補助金につきましては、令和5年2月1日より事業を開始しました、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援事業と、出産・子育て応援給付金事業に係る補助金1,086万9,000円を計上しております。

3目衛生費国庫補助金3節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金9,076万1,000円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ円滑な実施に向け、会場運営等の接種体制確保に必要な事業費について10分の10の補助率で計上しております。

14ページをお開きください。

18款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金、3節児童福祉費負担金、4節児童手当負担金及び5節低所得者介護保険料軽減負担金につきましては、県からの負担金を計上しております。

16ページをお開きください。

18款2項2目民生費県補助金4節乳幼児医療費等補助金5,748万5,000円につきましては、子ども医療費助成事業のうち所得制限を超えない世帯の未就学児に対する補助金及び障害者医療費補助金を計上しております。6節出産・子育て応援交付金事業費補助金につきましては、先ほど説明いたしました伴走型相談支援事業と、出産・子育て応援給付金事業に係る県補助金293万4,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

3目衛生費県補助金2節健康増進事業等補助金につきましては、骨密度検診や健康相談等に

係る事業費3分の2の補助率で計上しております。

続きまして、歳出の主な項目を説明いたします。

50ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、社会福祉事業に要する経費及び職員人件費として9,810万5,000円を計上しております。

2目高齢者福祉費につきましては、一般の高齢者福祉事業に要する経費として、ひとり暮らし老人等緊急通報業務や敬老祝事業など事業に要する経費を計上しております。

52ページをお開きください。

3目障害者福祉費につきましては、障害福祉事業に要する経費として、前年度より2,884万2,000円増の8億1,448万5,000円を計上しております。主な内容につきましては、障害福祉サービス利用に係る19節扶助費の介護給付費や訓練等給付費及び障害児給付費等の各給付費を前年度の実績に基づき計上しております。

55ページをお開きください。

5目保健福祉センター管理費につきましては、センター管理運営に要する経費として、前年度より332万3,000円増の3,544万8,000円を計上しております。主な要因といたしましては、原油価格の高騰による光熱水費の価格が上昇したことによるものです。

56ページをお開きください。

7目介護保険事業費につきましては、介護保険運営に要する一般会計分として、前年度より2,549万6,000円増の3億9,524万5,000円を計上しております。主な要因といたしましては、介護給付に係る繰出金の増によるものです。

57ページを御覧ください。

3款2項2目児童手当費につきましては、児童手当の給付に要する経費として、前年度より478万8,000円減となっております6億3,360万9,000円を計上しております。主な要因は、対象児童の減によるものです。

58ページをお開きください。

4目子ども医療費につきましては、子ども医療費助成に要する経費として、前年度より229万3,000円の減となっており、1億8,072万1,000円を計上しております。主な要因につきましては、助成見込み件数の減によるものです。

5目保育所費につきましては、特定教育施設及び町立菅谷台保育所の運営に要する経費や、民間の認可保育所、認定こども園、小規模保育施設等の保育運営に要する経費など、前年度よ

り6億5,876万7,000円増の23億7,453万円を計上しております。主な要因につきましては、民設民営による特定認定こども園の新設及び移行による施設整備事業に係る補助金の増によるものです。

61ページをお開きください。

18節負担金、補助及び交付金の教育・保育施設等第3子以降給食費助成事業につきましては、町の単独事業として幼稚園や保育園に在籍している第3子以降の児童給食費を助成する事業で、対象児童168人を見込み905万4,000円を計上しております。

6目子ども家庭センター費につきましては、職員人件費のほか、児童虐待対応関係経費及び子育て広場関係経費として7,342万6,000円を計上しております。主な内容につきましては、12節委託料の利府町子育て支援事業運営業務委託料として子育て広場「十符っ子」の運営業務及びファミリーサポートセンター事業を引き続き外部委託を行い、利用者や地域、関係各団体との連携と信頼関係の構築を図りながら、子育て家庭の不安の解消に努め、安心して子育てできる環境づくりと効果的な運営を進めてまいります。また、18節負担金、補助及び交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業として青山すぎのこ保育園及びアスク利府保育園内に設置している子育て広場2か所への補助金を計上しております。

62ページをお開きください。

7目児童対策費につきましては、子ども・子育て会議開催に係る経費のほか、病児保育事業の実施や、子育て関係イベント開催に要する経費として、前年度より602万7,000円増の1,107万1,000円を計上しております。主な要因につきましては、令和5年度において第3期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート業務を委託により実施することから増となったものです。

8目児童福祉施設費につきましては、児童館、児童クラブ運営のために要する経費として、前年度より4億5,732万7,000円増の7億1,710万9,000円を計上しております。主な要因につきましては、（仮称）中央児童センターの整備に伴う14節工事請負費及び17節備品購入費の増によるものです。

64ページをお開きください。

10目出産・子育て応援交付金事業費につきましては、歳入でも御説明いたしましたが、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近な相談に応じる伴走型相談支援と、妊娠届及び出産届の提出後にそれぞれ5万円を支給する出産・子育て応援事業を実施するため1,673万8,000円を計上しております。なお、計上額につきましては、令和5年10月からの妊娠届及び出産届提出分

となっております。

65ページを御覧ください。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費及び保健事業の事務に要する経費として9,352万円を計上しております。

66ページをお開きください。

12節委託料の第4期健康日本21利府町計画及び食育推進計画策定業務委託につきましては、次期計画が令和6年度から開始となることから、令和4年度に実施したアンケート調査の結果なども反映しながら、次期計画を策定してまいります。

4款1項2目予防費につきましては、予防接種など予防事業に要する経費として1億4,109万円を計上しております。

67ページを御覧ください。

3目健康増進事業費につきましては、各種検診に要する経費として7,397万円を計上しております。

68ページをお開きください。

19節扶助費の医療用補正具購入助成事業につきましては、今年度より医療用ウィッグ購入助成に加え、乳房補正具購入についても対象とし助成を実施してまいります。

5目母子健康費につきましては、妊婦健診や新生児妊産婦訪問指導事業など子育て世代包括支援センターで実施する事業に要する経費として4,922万9,000円を計上しております。なお、産後ケア事業につきましては、委託事業所を5か所に増やし、サービス向上に努めております。

71ページを御覧ください。

4款1項10目新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費につきましては、ワクチン接種の実施に要する経費として2億474万5,000円を計上しております。主な内容といたしましては、接種の実施に伴う接種券作成業務やコールセンター業務委託料、予約受付システムの使用料となっております。令和5年度の予算の計上につきましては、接種対象となっている乳幼児以上の全ての方を対象に接種することを想定し、計上しております。

引き続きまして、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

令和5年度利府町各種会計予算説明書②の特別会計、23ページをお開き願います。

令和5年度利府町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ24億4,794万6,000円で、前年度より1億1,241万2,000円の増となっております。

初めに、歳入の主な項目を御説明いたします。

25ページをお開きください。

1款1項1目第1号被保険者保険料6億1,162万7,000円につきましては、被保険者数を9,317人で現年度分の保険料を見込み、前年度より2,546万8,000円の増となっております。

歳入につきましては、介護給付費等の増に伴い交付金等が前年度より増となっております。

続いて、歳出の主な項目を説明いたします。

29ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定業務委託料の計上に伴い、前年度より296万9,000円増の2,569万3,000円を計上しております。

30ページをお開きください。

1款3項1目介護認定審査会費につきましては、新型コロナウイルス感染症の経過期間としていた認定調査期間の延長が令和4年度で終了し、令和5年度から審査事業に係る負担金を増額し2,081万1,000円を計上しております。

31ページを御覧ください。

2款1項介護サービス等諸費につきましては、総額で前年度より8,506万8,000円増の20億5,461万6,000円を計上しており、施設介護サービス利用の見込み数の増に伴い介護給付費が増となっております。

2款2項1目介護予防サービス給付費につきましては、前年度より1,022万4,000円増の4,977万6,000円を計上しております。主な要因といたしましては、要支援、要介護1・2の方の通所型サービス利用者数が増となったことによるものです。

続きまして、34ページをお開きください。

5款2項1目一般介護予防事業費につきましては1,881万7,000円を計上しており、介護予防を推進するため各種講座の開催に要する経費や、地域における居場所づくり活動を支援するための事業費を計上しております。

5款3項1目包括的支援事業につきましては4,696万4,000円を計上しており、地域包括支援センター運營業務、生活支援コーディネーター業務、相談支援業務、サービスコーディネート業務を一体的に行い高齢者支援の充実を図るための事業費を計上しております。

以上が介護保険特別会計の予算でございます。

これで、保健福祉部所管の当初予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番今野委員。

○今野隆之委員 私からは、3点質問させていただきます。

まず1点目、予算説明書の51ページ、2目の高齢者福祉の12節委託料のシルバーハウジング生活援助等業務、緊急時対応業務についてお伺いします。この内容についてお伺いします。

2点目です。62ページの7目児童対策費の12節委託料の病児保育事業について伺います。

町内では仙塩利府病院に病後児保育室があり、町外では宮城野区の宮城県済生会こどもクリニック、こどもケアルームですね、泉区のこん小児科クリニック、こもれば保育室が指定されていますが、宮城野区のこどもケアルームが7月に富谷市に移転する予定となっていますが、町としてどのように対応するのかお伺いします。また、それぞれの施設の利用実績ですね、これをお伺いしたいと思います。

3点目。補足説明資料の36ページ、真ん中ぐらいの、ベビーファースト推進事業についてですが、地域全体で子育てを応援する意識を高めるため、乳幼児を主な対象としたイベントを開催するとありますが、今後どのようなイベントを考えているのか。また、啓発用品を製作し配布とありますが、どのようなものと考えているのかお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁、お願ひいたします。1点目から。長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） 1点目、お答え申し上げます。（「マスクを取ってください」の声あり）

1点目のシルバーハウジングの生活援助業務委託と、シルバーハウジング生活援助の緊急時の対応業務につきまして御説明いたします。

こちらは、今年度も事業は実施しているところなんですけれども、今年度実施しておりますのが施設管理の住宅公園係で実施しているものでございまして、高齢者の世話付住宅ということで、葉山住宅ですね、こちらのシルバーハウジング、生活の相談員さんが毎日高齢者のお宅にお邪魔して、高齢者の生活につきまして、相談員さんがお宅を訪問しております。こちらにつきましては、高齢者の困り事をより早く包括支援センターの相談ですとか、それから各種サービスにつなげることができるということで、担当を令和5年度より長生き支援係に変更するものでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、お願ひいたします。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（和田あずみ君） それでは、2点目につきましてお答えいたしま

す。

病児・病後児保育の関係ですが、まず済生会こどもクリニックが富谷市に移転になるという事は、事業者からも申出をいただいております。事業者からも、引き続きこちら御協力いただけるというお申出頂戴いたしましたので、町といたしましても今年度も引き続き、今後も引き続き同じように事業をお願いする予定でございます。

それから、実績なんですけれども、今年度の実績手元に数字がございます。済生会につきましては、こちら1月末までの利用の件数ですが、済生会が1件、こん小児科が3件、仙塩利府病院が6件、延べで10件ほどということで、かなり少なくはなっておりますけれども、こちらにつきましては、恐らくここ数年の新型コロナウイルスの対応ですとか、そういったもので、保護者の方がもしかしたらお休みをしやすいなっているのかもしれない。一時期、数件利用が入ったなと思っても、利用が全くない月というのもございますので、これにつきましては、利用が少ないからといって悪いことではないと考えております。

次に、3点目のベビーファースト推進事業の関係でございますけれども、イベントに関しましては、今年度1月に実施いたしました赤ちゃんハイハイレースが大変好評をいただきましたので、現時点ではイベントとしてはまた同じようにハイハイレースを中心に考えていきたいと思っております。こちらは、赤ちゃんのいる家庭のみならず様々な世代の方にも参加していただいて、ベビーファースト運動の目的でもありますように、自治体だけでなく企業ですとか、それから地域の皆さんも巻き込んで、社会全体で子育てをする雰囲気をつくっていくというところがございますので、そちらを目指したイベントにしたいと考えております。

最後に、啓発用品についてですけれども、こちらは車に乳幼児が乗っていることを示す「赤ちゃんが乗っています」というようなステッカーがございますが、そちらを作成する予定であります。実は、今年度も、今後の転入出の多い時期に合わせて既に作成を進めているんですけれども、ベビーファースト運動というのを推し進めている町として、子供のことに目を向けていただけるように、まずはそのステッカーを作成して、乳幼児のいる御家庭にお配りできるようにしたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 今野委員。

○今野隆之委員 では、再質問します。

シルバーハウジングの件ですけれども、葉山住宅ということだったんですけれども、実際に何戸ぐらいあるのか。それと、世話付の住宅ってということで、困り事とか、相談員の方が毎日

訪問して確認するということですのでけれども、この相談員、支援員なんですかね、これね、シルバーハウジングの支援員の今の人数を教えてください。

それと、2点目。件数が非常に少ないということ、承知いたしました。少ないっていいことなのかもしれないですけども、やはり今3か所ですけども、やっぱり少ないからといってそれを廃止するとかってというのは、それは当然ないです。それで、近隣自治体の施設について、新たに契約していくべきだと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

それと、仙塩利府病院については病後児保育のみですよ。それで、病児・病後児保育にしていってという計画があったと思うんですけども、それはどうなっているのかお伺いします。

次に、ベビーファーストのイベントの来場者にアンケートとか、そういったのを実施して、保護者とかそういった方の声も反映させるべきだと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目からお願いいたします。長生き支援係長。

○長生き支援係長（庄司千春君） ただいまの御質問にお答えいたします。

シルバーハウジングの担当されている支援員さんはお二人いらっしゃいます。お二人に委託しております。

訪問の件数なんですけど、大変申し訳ございません、本日資料を持ち合わせておりませんので後で御連絡したいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、3点目。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（和田あずみ君） では、2点目の病児保育につきましてですが、もちろん廃止だとか、件数が少ないからといってこれはなくなる事業ではないと町でも考えております。

近隣の自治体の施設との契約というのは考えていないのかということですけども、現時点では特にこの近隣にお声がけをするという考えはございませんでしたが、どちらかというと町内で、新たに病児・病後児の保育の事業を始めていただけたところを誘致するですとか、そういったところがないかというところで進めていければと考えております。

現時点で、仙塩利府病院、病後児保育のみとなっておりますが、こちら働きかけとしては、お声がけはさしあげてはいるんですけども、やはり状況として病児保育を行うに当たりましては小児科医が身近にいないとなかなか対応が難しいと。そしてまた、近年はコロナの対応にやはり

重きをどうしても置くような状況が続いておりまして、病児保育への移行について強くお願いができる状況ではございませんでした。引き続き、要望としてはお願いはしてまいりたいと思いますが、現時点では難しい状況ということになってございます。

3点目のイベントに関してですけれども、おっしゃるようにアンケートなど、その参加された方々のお声というのはどんどん反映していきたいと考えます。今回、1月に実施いたしましたときには、アンケートは特には取ってはおりませんでしたが、わざわざお手紙をくださった参加者の方がいらっしゃいました。まず参加できて楽しかったということと、地域の方々の声援ですとか、会場に集まった方々が皆さんが出ているお子さんたちに声をかけている姿、その場の雰囲気がとても楽しくて、うれしくて、暖かくてというような、大変ありがたいお手紙を頂戴いたしましたので、事業の方向性としてはとてもいいものとして受け止められたなとも思いますので、今後実施していく際には皆様のお声を聞けるようにアンケートなども考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問になります。今野委員。

○今野隆之委員 1点目のシルバーハウジングについて、葉山住宅の戸数が今手元にないということですかね。葉山住宅の、大体何戸くらいあるかっていうのは分からないということですか、シルバーハウジングは。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問でそれはお願いいたします。次の質問も。

○今野隆之委員 今のが1点目ですね。

2点目。病後児保育と病児ですね、なかなかコロナ禍で難しい状況ということは分かりました。あと、病児・病後児保育があるということの周知ですね。それをやっぱり徹底してやってもらいたい。なお一層周知を図ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目。年1回のイベントということで、赤ちゃんハイハイレースですね、これをもう少し回数を増やしていくっていう考えはあるのかどうか。それと、アンケート等を実施してやっていくということなので、いろいろな手法でそういったこともやっていてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。1点目から。課長のほうで答弁していただけますか。

健康推進課長。マスクをお取りになってください。

○健康推進課長（上野昭博君） お答えします。

葉山住宅の戸数の中で、世話付というか、その方の戸数なんですけれども、今係長も申したとおり、ちょっと件数分からないもので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、3点目。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、周知に関しましては、広報紙等を活用しながら皆様に広く周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、コロナの感染症につきましては、第5類へ移行するということもございますので、今後活用が増えてくるということも考えられますので、その辺も確認をしながら、周知は努めていきたいと考えております。

次に、イベント関係でございますが、こちらに関しまして回数はまだ、何回やるかというところは決めておりません。ただ、その内容については様々なやり方があると考えております。例えば、今回実施したものにしましては、生後8か月から大体1歳過ぎぐらいまでのお子さんを対象としてハイハイレースを開催しておりますが、立ち歩きができるような年齢に達してしまったお子様等もハイハイでのレースに参加ができるようなやり方もございますし、あとは参加していただく皆様につきましても、地域の子育て支援団体さん、そういったところに御参加いただき、御協力いただくということも可能かと考えておりますので、様々な手法について今後検討していきたいと考えておりますので、あわせて子育て世代の意見等を、アンケートのみでだけではなく、そういった子育て支援を行っている団体さんからも御意見などをいただきながら、事業に反映していくようにしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑はありませんか。2番渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 それでは、1点質問させていただきます。

61ページ。

就学前教育・保育施設整備事業についてお伺いたします。この中の、タイケン学園、聖光幼稚園と2つ上がっていたんですが、その中のタイケン学園の社会福祉法人体験福祉会による認定こども園の件でございます。建設場所が町有地神谷沢グラウンドであります。団地住民への説明はどのように行われたのでしょうか。地域住民の理解は得られたのでしょうか。

2週間前に全協で御説明いただきましたけれども、それによるともうすっかり定員とか延べ延床面積、建物、それから敷地の状況までしっかり決まっております、私としては大変びっくりしたんですが、町有地、どうして神谷沢グラウンドだったのか。ほかには町有地候補地は

なかったのか。それから、町有地でしたが土地契約の内容はどうであるのか。無償でやるのか、有償でやるのか。何年単位で更新するのかというような、土地の契約に関する契約内容もお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

タイケン福祉会で施設整備を行いますウェルネスこども園利府について、まず住民への説明の状況についてですけれども、昨年度、まず7月に役員に対する第1回目の説明を行っておりまして、同年12月にも2回目の役員会への説明を実施しているところでございます。その後の住民に対する説明につきましては、今後事業者によりまして行っていく予定として考えております。

また、町有地の借用についてですけれども、まず神谷沢グラウンドを候補地として選定した理由につきましては、まずこの地域が今後人口増加が見込める地域であること、開発エリアに近接しておりまして75人定員の施設規模に必要な敷地面積が十分得られるということ、また神谷沢地区には現在子育て広場や一時預かり事業の実施施設がございませんので、このこども園を施設整備することによりまして地域における子育て支援サービスの向上が得られるというメリットが大きくございます。また、ほかにも地域の高齢者との交流による事業展開も見込めますし、地域の福祉向上に貢献できるほか、地域に保育施設があることで今後団地内の住民の住替えの円滑な地域の世代交代が図れると考えております。

まず、こちらの町有地につきましてですけれども、現在は行政財産になっておりまして、今後施設整備に当たりましては普通財産へ変更し、有償による借用を考えております。契約期間や詳細内容につきましては今後、事業者と詰めてまいります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 町民への周知ということで、7月の役員会、12月の役員さんに対する説明とありましたけれども、役員だけで決められていい問題だったんでしょうか。高齢の団地ですよ。今そして、タイケンさんの言ってることは、包括協定のときの新聞記事は、運動を楽しめる保育園をとということで目指しているということだったんですが、今全国的にそういう子供の声がるさいとか、そういうのがうるさくてとてもいろいろなことが起きて、長野県では公園が使用中止になっております。そういう中で、高齢の団地に、隣にそういう造成しているといつて、団地皆さんのそういうお話も聞いて、理解も得ることが私は大事だったと思うんですけれども、

一部の役員さんに説明してこういう事業がもうしっかり進められていて、私は大変びっくりいたします。

それから、これは公金を使われておりまして、町が事業主体となって国の補助金を得てやっている事業なんですけれども、私たち議員に対して全協での1回の説明で十分なのか。これだけの事業をやるのに、大変保育園必要なことだと思います。でもあまりにも早過ぎちゃって、大変びっくりしております。それから業者に関しても、競争原理が働かずこういう1社ということは、今新聞紙上でも毎日騒がれているところもありますし、そういう相手に対するいろいろなところのリサーチではないんですけれども、どうしてこういうふうに、ここのところがやりたいと言って、こういうふうになったのか、お願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、住民への説明でございますが、まず7月に役員に御説明をさせていただいた上で、期間を空けて12月ということで実施をしております。その間、各役員の方たち、様々な住民の方から御意見などお聞きしながら、12月の説明会に臨んでいただいたとこちらでは理解しております。その中で、やはり高齢化が進んでいる神谷沢団地にとりまして、様々なメリットがあるというところで、丁寧な説明をさせていただいた上で御理解いただいております。

また、なぜ全体的な説明会を行わなかったかというところでございますが、こちらに関しましては、整備が始まる前段階でこういった施設が整備されるか、詳細のところが決まりましたら、工事が始まる前には近隣の住民の方を対象として細やかな説明をしていきたいと考えております。また、議員が御指摘のように騒音問題というのは確かにございます。タイケン学園も、全国展開している中でそういった御意見をいただいて、防音壁を設けて運営をした経緯もございます。その中で、近隣の方からはやはり静か過ぎるということで、子供たちの声が聞こえたほうがいいということで撤廃したっていう案件もあると聞いております。

今後につきましては、やはり地域の住民の方の意見というのを丁寧に聞きながら対応を進めていけるように、事業者と調整を図ってまいりたいと考えております。

また、タイケン学園1社ということで、競争の原理ということでお話をいただいておりますが、お話をいただいた時点では、民設民営で利府町で保育施設を運営したいということでお声がけをいただいていた業者というのがほかにございませんでした。町有地を活用していただいて整備を図るということで目立つような部分ではありますけれども、本来ならば事業者のほうで土地を見つけて整備していただくところではございますが、今後の神谷沢地区団地の高齢化

等ですね、世代のバランス等をリバランスしていく上で、非常に大切な施設として保育施設の誘致を行っていききたいというところもございましたので、民設民営で整備していただく上で、適切な候補地として神谷沢グラウンドがいいという判断をした上で、行政のほうは、タイケン学園さんが全国的にも非常に優れた保育を行っているという評価をいたしまして、土地の提供を、貸すような形にはなりますが、提供していくということで判断をしているところでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問です。渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 最後になりますけれども、あのグラウンドは高齢化に伴って皆さん楽しみにしている、例えばグラウンドゴルフとかいろいろなことをやっていると思うんですね。すると、グラウンドの半分を使って多分保育園ができるんでしょうけれども、じゃあ、その皆さんが今までやってきたいろいろな健康のためのスポーツに関してはどのようなようになるのか。

それから、いろいろなことが進んでから説明では私は遅いと思います。やる前にやっぱり住民に説明をして、しっかり周知をして、理解を得てやるものだと私は思っております。そうしないと、後で何か大騒ぎになって、例えば、本当にもう住民たちがみんなで怒ってしまって、全員で署名をしてってなったときに、土地の契約、例えばそういうことが起きたときに解除できるのかどうか。契約の中身もお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、これまでグラウンドゴルフ等スポーツを行ってきたということでございますが、整備を行う面積につきましては、現在平地として5,000平米強ございますが、うち3,000平米を想定しておりますので、残りの部分につきましてはこれからも町内会のほうで活用していただけるようにしていきたいと考えておりますので、そちらのほうを活用していただければと思っております。

また、神谷沢地区にほかにも広場等、大きな公園等ありますので、そちらのほうの活用なども今後検討をしながら、調整を図っていけたらとは思っておりますので御理解いただきたいと思います。

また、契約につきましては、まだ実際その詳細について決定はしておりませんので、今後平米数等決まりましたら、細やかなところまで決めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。関連、伊勢委員。

○伊勢英昭委員 ただいま神谷沢グラウンドの話ありましたけれども、これはもともと普通財産だったんですね。それを二、三年前行政財産にしたと。普通財産のときには、管理が、町内会でやっていたんですよ。それが、何か誤解して、神谷沢グラウンドが町内会のものだと一部の方が思っていたらと。それで、何かそのようになって、一部の人がちょっとこじれているんですね。町内会長も、そのような文章を上げて、配付したものですから、そういう反対するという方が出ているわけです。やはり、これははっきりと説明しないと、住民の方々に、いけないと思いますので、この説明会を町はもう一度やってほしいんですけれども。その点、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

住民説明会につきましては、どのような形で実施したらよいか検討しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（遠藤紀子君） そのほか、質疑ありますか。10番土村委員。

○土村秀俊君委員 2か所をお願いします。

まず、61ページと、あと63ページ。

61ページの、産休明け保育事業ありますね、一番上のほうですね。産休明け保育事業の事業費が今年300万円、今年というか令和5年は300万円なんですけれども、去年は150万円の予算だったんですね。そういう点で倍増したということで、この事業はすごくやっぱり大事な事業だと思いますけれども、倍増した理由ということと、あとこの300万円の事業費の活用方法ですね、恐らく保育士さんの人件費になるのかなと思うんですけれども、それも含めて300万円の使い道について伺います。

それから63ページの、委託料の中で児童クラブ、学童保育の土曜日の開所事業の委託料というのが真ん中辺りにあるわけなんですけれども、これ去年の予算書を見ると、児童クラブ土曜日開所事業委託料というのと、あと西部児童館土曜日開所事業、それから東部児童館開所事業というのがそれぞれ載っていたんですけれども、今年はそれがなくなっているのね。その、西部と東部の児童館の土曜日の開所については、やめるということはないと思うんですけれども、どういう状況になるのかということですね。

それからあと、この土曜日の開所が始まったのがもう3年目かな……今回で2年目ということで、これ私たち前から土曜日の開所を求めてきたんですけれども、この開所の状況について、

利用をする子供たちの状況とか、あと今学童保育っていうのは1年生から6年生まで受け入れているわけですが、その学年ごとというかな、大体どのくらいの学年の子供たちが、この土曜日の児童保育を利用すると見込んでいるのか、その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁お願いいたします。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

1点目の、産休明け保育事業についてでございます。これまで、町内ではアスク利府保育園1園のみで産休明けの児童の保育受入れを行っておりまして、こちら町の補助事業になるんですけれども、看護師を配置することを条件といたしまして、生後57日目から生後6か月未満の乳児を受け入れる事業となっております。

これまで、アスク1園のみで実施していたというところで、来年度につきましては新たにもう1施設、バイリンガル保育園利府においても同様の事業を行っていくということで、今回予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目です。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（和田あずみ君） では、2点目につきましてお答えいたします。

児童クラブ土曜日等開所業務委託料でございますが、東部児童館につきましては、ちょうど指定管理の期間が更新時期となりましたので、令和5年度からは指定管理料のほうに含めた形で別途契約はしないという形になってございますが、西部児童館については引き続きその部分が別契約にはなるものの、土曜日の児童クラブの契約として1本として捉えましたので、今回は西部児童館にあります菅谷台小児童クラブも行いますが、表記としては1つの表記ということになっております。

それから、現時点での利用の状況とその見込みなんですけど、始まりましたのが今年度、令和4年の5月から開始してございます。実際のところを、利用に関しては各児童クラブほとんど1桁台の人数です。各土曜日の利用が1桁台ということになっております。中には、利用がないところも発生しているような状況となっております。これは、また、まだコロナの感染症の状況を引きずっているところもあるのかなとは思ってはおりますが、実際のところどこも預け先がない、児童クラブを利用しなくてはならないというような御家庭、あるいは土曜日はシフトによって入るので毎週は利用するわけではないという御家庭が多いのかなと予測をしております。令和5年度におきましても、状況はあまり変わらないかなと見込んではおるところでございますが、今後、まだ始まって2年目に、令和5年度が2年目になりますので、保護者の方

々の働き方の変化も今後また進んでくるかと思われます。そして、保育所で土曜日の保育を利用している方々がどんどん就学していきますので、恐らくは何年かかけて少しずつ増えていくものと見込んでおります。

以上です。（「利用している子供たちの学年、低学年とか」の声あり）すみません、学年の構成なんですけれども、ただいま手元に資料はございませんが、おおよそ、低学年が多いのかなというような見込みであります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊君委員 分かりました。まず、産休明け保育について、この300万円の活用については、保育士さんだけではなくて看護師さんということだったわけですね。これもどちらも今年から始まった事業なんですけれども、産休明け保育については令和5年度からは2か所ということになるわけなんですけれども、保育所の申込みはもう始まっているのか、これからかどうかわからないけれども。この申込み、希望については、1か所から2か所に増やしたということはやはり希望者が多いのかなと見込んで保育所を増やしたんだと思うんですけれども、実際に令和5年度から申込みが増えると思込まれているのか、その辺についての考え方について伺います。

それからあと、保育士さんと看護師さんを配置して6か月未満の子供たちを見るということなんですけれども、今年やる2か所の保育所はその6か月児までの子供たちを見る特別なスペースというの確保するかどうか、その辺についても伺います。

それから、62ページ、3ページの学童、児童保育ですけれども、これも去年から始まった事業で今回2年目ということになるわけなんですけれども、なかなか利用者が少ない状況だということだったわけなんですけれども、お話では1桁の子供たちの利用者数だということ、ない保育所も、学童保育所もあるということなんですけれども、そういう場合でも、もし申込み児童がなくても、この学童の土曜日の開所っていうのはそれぞれの児童保育所でやっているのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 保育係長。

○保育係長（洞口育子君） 1点目の産休明け保育についてでございますが、まず今回新たに追加するバイリンガル保育園利府におきましては、以前から対応できる看護師を任用しているということで、新たな事業者として選定したところでございます。

実際に入所児童の募集につきましては、今後6月入所以降の希望する保護者に対して、これから周知を図っていくところでございますが、ニーズがあるのかどうかというところにおきま

しては、現在行っているアスク利府保育園におきましても、例年大体1名や2名程度となっており、保護者にとっては今まで1園でしかやっていた部分が2園になるというところで、実際に産後休暇しか取れない、あるいは産後休暇すら取れないような自営業の方などに対する選択肢が増えてくるのではないかと考えております。

また、実際に57日目以降6か月未満の乳児を受け入れるスペースにつきまして、先日実際に受入れを行いますバイリンガル保育園利府を視察してまいりましたが、実際には現在ゼロ歳児の受入れを行っております保育室内におきまして、その赤ちゃんがお休みできるようなベッドなども用意した上で対応してまいります。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、お願いいたします。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（和田あずみ君） 2点目につきましてお答えいたします。

利用児童、先ほど申し上げましたが、各児童クラブ各回ごとに10人未満ではありますが、そしてまた、利用がない場合でも開所しております。利用の希望を事前に確認を取るようしております。といいますのも、各児童クラブ3単位、2単位と、通常は人数多く預かっておりますので、それによって配置が必要な支援員の数がございまして、なので、土曜日はもともと少ないだろうと見込んでおりますけれども、万が一多い場合に配置の数が足りないということになってはいけませんので、利用の希望を取った上で開所を進めております。たとえゼロであっても、急な対応が必要になる場合もございまして、なので、利用がなくなったとしても規定の時間開所するという形を取っております。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊君委員 どちらも、最後の質問ですけれども、保護者の負担についてはどうなるのかということで、まず保育所であればゼロ歳児の保育スペースにね、ゼロ歳児を受け入れるところに赤ちゃんも入れるということで、入所契約としては1歳児の料金で契約すると思うんですけども、特別にこの割増しみたいなのは、産休明けの保育の児童でも割増しの料金というのがあるのかなのか、その辺について。

それからあと、土曜日の学童保育についても通常の学童保育を申し込んでいる人でも、通常の学童保育料の中で土曜日も、突然申し込んでもいいということもあったんで、通常の学童保育の料金の中で土曜日も利用しても、料金の上乗せはないのか、あるのか、その辺についてだけ伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

産休明け保育を申し込まれた保護者の方への割増しでの負担につきましてはございません。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） お願いします。子ども企画係長。

○課長補佐兼子ども企画係長（和田あずみ君） 2点目につきましてお答えいたします。

児童クラブにつきましても、土曜日は別料金ではなく、通常料金に含まれております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑のある方、何人くらい。

では、ここで暫時休憩をいたします。

再開は、14時45分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時42分 再開

○委員長（遠藤紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言のある方、挙手をお願いいたします。3番鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

まず、58ページお願いいたします。

3款2項5目保育所費でありますけれども、この保育所費の中の部分で保育所の中の運営についてでございます。使用済み紙おむつの処分についてでございますが、こちら国で今年の1月に事務連絡をしている内容がございます。内容というのは、保育所における紙おむつの処分について国は調査を行いました。その調査結果から施設のほうで紙おむつを処分することを推奨するという方針を国で示しました。その部分、各施設に対してしっかりと周知してくださいとなっております。その辺、どのようになっているのか、まずお伺いいたします。

2点目、62ページお願いいたします。

3款2項6目子ども家庭センター費の13節の使用料及び賃借料の中の福祉相談支援システム賃借料でありますけれども、令和5年度からの導入だと思っておりますが、こちらの説明をお伺いいたします。

3点目、69ページお願いいたします。

4款1項5目母子健康費、12節委託料の中の新生児、妊婦訪問のほうなんですけれども、こ

ちらと、あと母子手帳交付の際の面接等あるんですけれども、こちらですね、法定項目があると思うんですけれども、それ以外に町独自で項目として設けて聞いている項目があるのであれば、まずそれをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） では、1点目からお願いいたします。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） 1点目の、使用済みおむつの処分に係る国からの通知についてお答えいたします。

こちら、国からの通知につきましては、各施設に町から転送し、周知を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、3点目で。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

福祉相談システムの賃借料ということでございますが、こちらは制度をまたがって各種資格、サービスの受給状況を世帯単位で確認できるシステム内容となっております。これによりまして各係の相談内容を共有できること、それから複雑、総合的な課題を抱える個人や世帯に対し、部署を超えた情報共有基盤を構築することで、より適切な支援が可能となるものでございます。

令和4年度にシステム導入を行いまして、賃借料につきましては、導入にかかる期間が6か月かかりましたことから6か月分の計上となっておりますが、令和5年度につきましては12か月分を計上しておりますので、この分の経費が増額となっております。

○委員長（遠藤紀子君） 3点目。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

新生児訪問の際の調査ということでございますが、これにつきましては、委託の助産師のほうで対応しておりますが、方法といたしましては、まず助産師によります産婦及び新生児訪問指導表を聞き取りにより作成しております。その後、母親に記入していただくものですが、質問表1から3ということで3点ございまして、まずは質問表1により母親の現在の気持ちを調査するもの、質問表2につきましてはエジンバラ産後うつ調査表ということで産後うつを調査する調査となっております。それから、質問表の3につきましては、赤ちゃんに対しての母親の気持ちを調査するボンディング調査表ということで調査を行っております。このほかに、2月1日から実施しております出産・子育て応援交付金事業ということで、この中の伴走型相談支援事業ということで、もう1点アンケート調査が加わっております。これにより、一層産後

の母親の状況を確認させていただく内容となっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目の保育所のおむつでございますが、国からの通知しっかりと施設に届いているということでよかったですと思いますが、その中の資料を町の方も見ているかと思いますが、その中に町としておむつを処分していきましようという方針を示している自治体があるという資料もついていると思うんですけども、利府町としてその方針をどのように施設に示したのか、お伺いいたします。

それから、2点目の相談支援システムであります、相談内容を各課で共有できるということでもございました。各課というのはどの課なのか、お伺いいたします。

それから、3点目の母子健康費の母子手帳交付であったり、乳幼児健診であったり、伴走型相談支援の中で2回面接をしなければいけないことになっておりまして、そういう中で、8か月の面接もしていただきたいと一般質問、12月のときにしたときには、希望者を面接していきますということでありましたが、検討していくということでありましたが、その検討状況はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

それから、先ほどこの法定項目以外に何か町で独自に聞いていることないかと伺ったんですけども、妊婦さんからちょっと御相談いただいた内容がありまして、出産する間際になると、自分がどうやって病院まで行くかっていう交通手段が心配っていうふうに言われたんですね。今の町のこの面接の状態ですと、母子手帳交付のとき、それからあと出産のときというふうな大きく2回なんです。なのでその途中がないものですから、この出産間近になったときの不安がちょっと今のところ、普通の健常のお母さんでも不安が払拭できない状況だと思っていて、8か月のときに面接が大事だと思っているんですが、その聞くときにですね、面接するときの項目に、ぜひ、出産するときどのような方法で病院に行くのかという項目も入れていただけないものか、お伺いいたします。すいません、長くて。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。1点目です。子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、紙おむつについてでございますが、こちら以前にも鈴木委員から御質問いただきまして、各園に照会をかけております。その中で、関連するグループ内での園でもそれぞれ方針が違っているという状況もありましたので、施設長会議、こちらのほうで町内の状況などを一覧

表にしてお渡しをして、状況を把握していただいているところではございます。あわせて、先ほどお答えしたように、国の方針等をお示しをさせていただいているところではございます。今後、5月以降にまた施設長会議がございますので、それまでに再度各園の状況などを確認をした上で、具体的な方針等を示していくように努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、3点目。子ども家庭センター所長、お願いします。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

先ほどの福祉相談システムの活用状況でございますが、こちらは現在、健康推進課内で共有させて活用させていただいております。

2点目の、8か月の妊婦面談のことについてでございますが、2月1日から実施しております出産・子育て応援交付金事業の中の伴走型の事業の中で、3回妊産婦の面談を実施しております。1回目は、母子手帳交付の際に保健師、助産師によりまして、出産までの見通しを立てるための面談を行っております。2回目の面談につきましては、委員がおっしゃるように、妊娠8か月頃ということで、こちらから対象者に文書を送付させていただいております。こちらは希望者に対しての面談ということになるんですが、通知の中にアンケート調査を同封させていただいております。そのアンケート調査を回収後、内容によりましてリスク判断をこちらでさせていただくこととなっております。面談の希望はなさらずも、内容を専門職のほうで確認をさせていただきながら、必要のある妊婦につきましてはこちらから御連絡をさしあげて面談を受けていただくということで、この2回目の面談につきましては産後の見通しを立てるための面談ということで実施をさせていただきます。最後に、3回目の面談になりますが、こちらは赤ちゃんを出産した後になります。具体的には、赤ちゃん訪問の際に委託助産師が訪問いたします。その際に、先ほどの3種類の質問表に併せまして、伴走型相談支援の今回新しくできましたアンケート調査により、聞き取りを行っていただくことなどとなっております。3回目につきましては、出産後の育児の悩みや疲れなどに寄り添って支援するというので、そういった趣旨で面談をしていただくこととなっております。

それで、2回目の面談の際にアンケート調査、この中に項目を新たに追加をということでお話をいただきましたが、こちらは調査表の中に「知りたいこと、気になること、何でもおっしゃってください」ということで項目がございまして、実際この中でいろいろな御相談事を伺いまして、こちらで対応させていただきたいと考えております。

それから、先ほど出産のための準備ですとか、実際のところは相談だけではなくて、今回こ

の伴走型の相談支援をすることによりまして2点追加になっております。アンケート調査と、そのほかにファミリーサポートプランということで、支援プランも配付させていただいております。こちらのプランは、実際にその時期に応じまして利用できるサービスですとか、こういったことに気をつけてくださいですとか、そういった出産、産後に必要なサービスの提供ということで、情報提供させていただくファミリーサポートプランとなっております。この辺も、加えてお話をさせていただきながら、妊産婦の不安を解消させていただくということで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問です。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、まず1点目の保育所のおむつの件でございますが、5月ぐらいに施設長との打合せの中で、しっかりと方針を示していきたいということでありましたが、今、国の調査表でも約5割が示しているということでございましたので、利府町としても示していただきたいなと思っております。そのような面では、この国の資料の中にもありますが、保管スペースの確保が大変な部分であったりだとか、衛生面の管理が課題となっているような施設には、国でしっかりと補助をしていきたいとなっておりますので、その辺も共に考えていっていただきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

方針を示したいということで、町としてはしっかりと処分のほうを運営費のほうでっていう考えで間違いないのか、再度お伺いいたします。

それから、相談支援システムでございますが、健康推進課の中で共有するというところでございました。お子様を守りたいという部分では、子ども支援課であったり教育委員会であったり、そのような共有の仕方というのも検討したのか、御相談者の皆様にその情報共有の承諾もいただかなければならないと思っておりますが、支援という部分で共有、大事ではないかなと思っておりますが、その辺の見解をお伺いいたします。

それから、3点目の相談、面接、3回の、伴走型相談支援の中の面接の部分でございますけれども、項目を1項目設けてくださいということでお願いしたところ、私も国のアンケート調査は見ておりまして、その中に入るのかなって、知りたいことという部分。ただ、やはりお母さんたち、そこがなかなか、ぎりぎりになって私も相談されたものですから、項目として、一番心配な部分ですので、もし括弧書きでもいいですから、どうするのかというのを確実に聞いていただきたいという部分と、福祉タクシーが利用できるということが分かっていないお母さんが多いということに気づきました。その部分では福祉タクシーが使えるという周知をして

いただきたいと思います。お願いします。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

紙おむつ関係につきましては、まず確認だけは進めていくことにしたいと思っておりますので、まず状況を把握した上で、各園に寄り添った形で、補助等が必要であればそちらも視野に入れながら、対応を検討していくようにしたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

福祉システムの共有につきましては、健康推進課だけではなくて支援のための共有ということで、他課との共有も今後検討してまいりたいと考えております。

それから、2回目の面接の際に質問項目、アンケートの質問項目を1項目設けてほしいというお話でしたが、こちらはまだ始まったばかりですので、先日2回目の面談の通知さしあげたばかりなんです。いろいろと整理をさせていただきながら、項目の追加も検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それから、福祉タクシーを利用できるということについての周知ということですが、こちら周知方法ですね、検討させていただきたいと思っております。母子手帳交付ですとか、実際に利用される方々に直接伝わるような方法ですとか、広く広報紙ですとか、その辺を今後有効な周知方法を考えてまいりたいと思っております。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、1件お聞きします。

50ページですね。

1目社会福祉総務費2節の給料、一般職7名分が提示されております。この7名の方々が生活保護の申請や相談の仕事をしていると思うので、生活保護についてちょっとお聞きしたいと思っております。突然の生活保護の質問なので、答えづらいところもあると思うんですけども、優秀な町の職員の方であると思われまいますので、それを信じてお聞きします。

ある新聞の記事によりますと、昨年、2022年の生活保護の申請件数は23万6,927件となっており、前年度と比べて850件、約0.8%増えているという記載がありました。これは、3年連続での増加ということでありました。増加の原因は、コロナ禍に加えて厳しい経済情勢と、経済的

に自立ができない高齢者が増えてきたということが挙げられておりました。

そこで、お聞きしますが、本町の生活保護の相談とか、あとは申請件数、増えているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（櫻井 渉君） それでは、御質問にお答えいたします。

本町におきまして、過去5年の相談件数、申請件数を調べましたところ横ばい状態ということで、特にコロナが、令和2年度、令和3年度、令和4年度とあったんですけども、コロナによって著しく増加したということではなくて、コロナ前、コロナ禍に入ってから横ばい状態ということで、うちのほうは著しい増加はないということになっております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 5年間、いろいろ調べて横ばい状態だったということは理解いたしました。

では、ちょっとお聞きしますが、最近の物価高騰に加えて、やっぱりコロナの経済的な支援が終わってしまっているんですね、今ね。そうすると、この令和5年度はこの生活保護の相談などが増えるんじゃないかなと私は見込んでいるんですけども、町としてはどのような対応を志すのか、お聞きしたいと思います。先ほど答弁していただきました櫻井係長の顔を見ると、相手の立場に立って優しく対応してくれるんだと、私は思うんですけども、私の想像を裏切らないような答弁をお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（櫻井 渉君） では、再質問にお答えいたします。

安田委員おっしゃられたとおりの内容に若干似ているんですけども、まず相談に来られましたら、まず最初に生活保護ではなくて、生活保護以外の支援がないかということ各課だったり、あとは社協だったり、あとは南部自立支援センターというのがあるんですけども、そういうところでまずは支援を受けられないかと。生活保護は、どちらかという最後の手段というかですね、申請になりますので、どこの支援にもつながらないという場合は、生活保護の申請は、窓口は町の窓口になるんですけども、実際支給の決定をするのは宮城県のほうになります。どうしても町と村は福祉事務所を持っておりませんので、決定権がどうしても権限がないので、それで申請に至った場合は県と連携をうまく取りまして、きめ細やかな対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 安田委員。

○安田知己委員 答弁で大分納得はしました。納得はしましたけれども、最初から生活保護にはつなげないで、いろいろそのほかにつなげていくっていう答弁、ちょっとあったんですけども、これちょっと気になってしまったのは、生活保護を受けたいなって行って、ちょっと最初からそういうふうになっちゃうと、断られてしまったっていうような、最初から窓口で生活保護の申請を断られたと、ちょっと感じる方いらっしゃると思うんですよね。なので、やっぱりその辺デリケートなところなので、本当にその人が本当にもうあした食べるものもないとか、助けてもらう人もいないとかっていうのをちゃんとこう見て、優しい対応をしていただきたいなど、そういうふうには私は思ったんですけども。さっきのでも大分私は納得したんですけども、もう1回ちょっとお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 福祉総務係長。

○課長補佐兼福祉総務係長（櫻井 渉君） 質問にお答えいたします。

生活保護が支給決定なりにはちょっとお時間がかかりますので、社協の貸付けとかですね、あとさっき言った南部の自立の相談センターとかですとすぐ相談に乗っていただけまして、場合によってはちょっと食糧の援助とかというものもございますので、どうしても生活保護ですと、一回申請いただいて、書類の中身を精査して、場合によっては現地調査もありますので、どうしても時間を要してしまうんですね。なので、お断りするわけではなくて、申請も見据えつつ、ほかの支援でつないでいくとか、あしたにでもちょっと食べるものがないとかという方には、すぐに食糧支援等できる場所をちょっと御紹介すると、つなげるという形を考えながら対応しております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑のある方。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、1点だけお願いします。

歳入で、12ページ、17款2項2目民生費国庫補助金の中の2節の中で、去年は保育士等処遇改善臨時特例交付金っていうのが2,848万円あったんですね。今回ないので、これがどうなったのか。通常の、例えば児童福祉費負担金とかそういったものに組み込まれて一般化されたのかどうか。その辺のことをお答えいただきたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

令和4年度の予算に計上させていただいておりました保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特

例事業につきましては、令和4年の2月から令和4年の9月までということで実施した補助事業になってございます。令和4年の10月以降につきましては、各施設にお渡ししております公定価格の見直しの中で、同様の措置が講じられているところでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 ということは、その公定価格の見直しで金額が増えたということだと思うんですけども、それに対する公定価格の見直しっていうのが、先ほど私が話したその他の補助金として国から町に入っているのかどうか。

それと、その金額というのが、例えば2月から9月でしたっけ、去年はね、の金額に見合っているくらいの金額が来ているのかどうか。その辺のちょっとお答えをお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

昨年度から実施されておりました補助事業におきましては、国の10分の10の補助率により実施されてきたところでございますが、公定価格になりますと国2分の1、県4分の1、町4分の1という負担割合の中で実施されることになってございます。ただし、その処遇改善の加算という形で新たに公定価格の中に加算項目が追加されておまして、その改善の内容につきましては令和4年の2月から実施されておりますものと同様の内容で、収入の約3%程度、月額にして9,000円相当という内容で実施されているところでございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員、よろしいですか。

ほかに質疑は。4番西澤委員。

○西澤文久委員 2点伺います。

61ページ。

3款2項6目子ども家庭センター費の中で12節委託料、利府町子育て支援事業運營業務委託料の中で、ファミリーサポートで、令和5年度の会員増への取組について伺います。

次に、68ページ。

4款1項3目健康増進事業費の中で19節扶助費、医療用補正具購入助成事業で、令和5年度より乳房補正具への助成を開始との説明がありました。具体的な内容をお聞かせいただきます。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目より答弁をお願いします。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

令和5年3月定例会会議録（3月8日水曜日分）

利府町子育て支援事業運営業務委託ということで、これまで社会福祉協議会に委託をしておりますが、3年契約が終わるところで再度契約を交わして委託するものでございますが、この中の事業の一つにファミリーサポートセンター事業ということで、こちらを委託させていただく予定となっております。

それで、会員数についてということをお話をいただいたのかと思うんですが、恐れ入りますが、令和3年度の実績しか持っておりませんで、恐れ入りますが、こちらのほうは会員数が、利用会員が149人、協力会員が56人、両方会員が24人ということで、合計229人会員の登録がございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目ですね、健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

今年度までは医療用ウィッグの助成を行っていましたが、令和5年度からはがんの治療により切除された乳房を補正するための人工乳房、あとはパット、ニップル、こちらを助成費用の対象として来年度は実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 まず、1点目の子ども家庭センターに関して質問します。

ファミリーサポートの利用できる年齢を拡大してほしいという声を私も聞いているので、中学生、高校生の保護者への利用を検討してはどうかということで伺います。

それから、2点目の健康増進事業費に関してですが、周知はどのような方法で周知するのか伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 1点目、お願いします。子ども家庭センター所長。

○子ども家庭センター所長（鈴木由美君） お答えいたします。

ファミリーサポート事業の利用対象拡大ということをお話をいただきましたが、現在、生後2か月から小学6年生までの児童を持つ保護者に対するサービスということで実施をいたしております。

今後、中学生、高校生を持つ保護者に対しましてもサービスの提供ということにつきましては、地域の実情や、住民ニーズに応じて自治体で定めることができるものということでもございますので、今後検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目、お願いします。健康総務係長。

○課長補佐兼健康総務係長（小原晶子君） お答えいたします。

周知の方法ですが、町の広報紙、ホームページ、またホームページにつきましては町のホームページだけではなく県のホームページからも周知はされております。また、そのほかウィッグ等の販売企業や、あとNPO団体、そちらのほうのホームページからも町の助成内容について知ることができますので、そういったところで周知を徹底していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに。13番及川委員。

○及川智善委員 71ページ、新型コロナウイルスワクチンの接種、4款1項10目です。ワクチン接種系の件についてお伺いします。

まず1点目、5月8日から2類から5類に引き下げられるということで、厚労省から事前発表ありました。それからあと、マスクは3月13日で自由にするということも既に決まっております。しかし、新型コロナウイルスワクチンがなくなるわけではないので、それなりに対策が必要ということは、これは皆さんそういう思いで対策していると思いますけれども。

一つは、今度、通達が来ているかどうか分かりませんが、2月の発表のときは3月上旬に厚労省から通達するというで聞いておりましたけれども、その通達が来ているのかどうか、決定しているのかどうかですね。決定というか、今いったような内容、2類から5類とかですね。それから、ワクチンの接種については有料ということで通達が来ているのかどうか。その後、今無料で接種を受けていますけれども、5回目相当でやっていらっしゃる方も数多くいらっしゃいますけれども。今度、定期でやる場合に、有料になるときに、町民に対する補助とかいうのは考えているのかどうか。その辺。

あと、大きい2点目ですね。名前が、名称が変更になりますよね。新型コロナウイルス感染症ではなくて、コロナウイルス感染症2019と変わります。この件に関して、これ編制のほうとかもありますので副町長に聞いたらいいなかな。それとも、鎌田部長かな。分かりませんが、これ名前変わるので感染症対策室の名前も変わるのか。あるいは編制そのものも減らすとか、担当を大きく変えるのかとか、そういうところも併せてお願いします。

○委員長（遠藤紀子君） お願いいたします。新型コロナウイルス対策室長。

○新型コロナウイルス対策室長（川口 優君） 及川委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の5月8日からの5類感染症に移行する件でございますけれども、こちら国で方針が5類感染症に位置づけるということで決定しておりますので、国も広報周知しておりま

すけれども、町でも改めて広報周知をしてみたいと考えております。

あと、2点目の方向性、来年度以降の国の接種の在り方であるとか、あとは接種期限の方向性だったんですけれども、昨日の報道等も報じられたとおり、今まで国で検討していたんですけれども、昨日国の分科会で国の案が承認されております。中身につきましては、今月の末まで接種期限とされているものが令和6年度3月末まで1年間延長されること。あと、もう1点が、追加接種の接種対象が5歳以上、初回接種を完了した5歳以上の全てというところで、まず春と夏に5歳以上の基礎疾患等ある方、あるいは65歳以上の高齢者、また医療施設等の従事者等が先に1回します。さらに、秋冬に、今度5歳以上の初回接種完了者全てが、秋冬に2価ワクチンを接種することになっております。

自己負担につきましては、今の国の方針ですと、来年、令和5年度1年間は自己負担なしでできる予定だったんですけれども、今御質問いただきました令和6年度以降の自己負担になった場合の町等の補助につきましては、今後その国とか県の動向を注視しながら、町としても対応してみたいと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 副町長。

○副町長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

今回コロナウイルスが2類から5類に引き下げられたということで、今後の町の組織の見直しということがございますけれども、先日町の庁議で検討、審議をさせていただきまして、これまでの集団接種ありきのワクチン接種ではございませんので、ほとんど個別になっていくと。それかから、詳しい内容は昨日国から示されたわけですが、我々のほうではどのようにしていくのかなと、ただ、全員が必ず受けなければならない接種ではなくなるということで、令和5年4月から組織の見直しを行いまして、これまで対策室として1つの室を構えておりましたけれども、4月からは縮小させていただくと。保健福祉センター内の地域福祉課の中に、コロナ対策係ということで……すみません、健康推進課の中にコロナ対策係ということで、係に縮小させていただいて、ただ、やはりワクチンの配達等についても今後どうなるのか、ちょっとその辺はまだ分からないんですけれども、これまで病院と同じ格を持って、町が集団接種を行っておりましたけれども、そういうことは今後ないこちらでも捉えておりますので、来年度からはコロナウイルス関係については縮小ということで、対策係ということで進めさせていただくことで今検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑がある方。10番土村委員。

○土村秀俊君委員 1か所だけお願いします。

60ページの一番上のほう、菅谷台保育所の給食、2つ書いてあるんですけども、この下のほうですね。給食食材調達業務委託料という、なかなかちょっとあまり聞きなれない委託事業なんですけれども、これ今年の4月から菅谷台保育所の給食を外部委託をするということで計上されているわけなんですけれども、この予算説明書には金額は書いていないんですけれども、補足説明資料の35ページにはこの委託料として817万7,000円という金額が計上されているわけです。まず、伺いますけれども、まず1つはこの金額の算定は、何を基準に決めたのかということが1つ。

それから、2つ目には、この給食材料費を本当に業務委託をする必要があるのかどうかということなんです。12月の議会でこの問題、質疑、議案が出まして私いろいろ質疑したんですけれども、この業者に頼んで一体何を仕事、調理する仕事をするのかといたら、調理とあと、そのときは、賄い材料費の注文もしますという答弁だったんです。そのときは、賄い材料費そのものを業務委託するということは一言も言わなかったんですけれども、この問題については、12月の時点では決まっていなかったのかどうか。その後、この賄い材料費も業務委託するんだということが決まったのかどうか。その辺について、まず伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

菅谷台保育所の給食食材調達業務委託料についてですけれども、まずその金額の算定根拠につきましても、令和4年度の菅谷台保育所におけます賄い材料費の予算額を、年間の食材料費の上限ということで算定してございます。

そして、委託についてなんですけれども、まず給食調理業務委託につきましても、さきの12月定例議会で製造請負業務として議会の承認をいただいたところでございますけれども、食材料費部分につきましても、前の月に使用した食材に係る経費を翌月に実費による精算ということにしておりまして、それによって給食の質の低下を防ぐということ、それから今後の物価の高騰による食材料費の価格変動にも柔軟に対応できるようにするために、毎月労務部分を定額支払いする給食調理業務委託とは契約を分けたものとなってございます。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊君委員 この817万7,000円というのは、確かに前年度、令和4年度の賄い材料費と全

く同じ金額なんですね。これを業務委託をすれば、委託料というのがこれに発生してくるのではないのかなと思うんですね。だから、令和4年度に買った給食の材料費と同じ物が、令和5年度委託をしたことによって買えるのかと考えると、委託料がそこに入ってくるわけですから、その手数料みたいなのも含まれて817万円という金額になるのではないかなと思うんですけれども、その辺について、同じ物を買えるのかと考えていいのかどうか。同じ量ですね、令和4年度に買った物と同じように買えるのかどうかということです。

それから、ちょっと分かりにくかったんだけど、業務委託については、12月の時点でもこういう形で給食食材調理業務委託をするということを、これは議案には全く出てこなかったんですけれども、このことは決まっていたのかどうか、その辺について。そして、この問題については、上の調理業務委託料については3年間同じ金額でやるとなっているわけですが、この調達業務についても3年間同じ金額で、多分業者同じ業者に頼むんでしょから、同じ金額でやるのかどうか、817万円という形でやっていくのかどうか。その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） お願いいたします。保育係長。

○保育係長（洞口育子君） お答えいたします。

まず、3年間同じ金額でいくのかどうかということにつきましては、本契約でございますメインの給食調理業務委託が3年間の委託業務になっておりますので、その業務に係る純粋な給食の食材に係る実費の部分を別途契約ということで、今回2件の契約に分けているところでございます。ですので、食材につきましても3年間、毎年同じ額、掛ける3年ということで予算計上を考えているところでございます。

それから、こちらにつきましては給食の選定業者が11月のプロポーザルを経て候補が決定され、12月で承認いただいたことを受けまして、具体的に食材の調達方法について事業者と詰める中で、毎月変動する部分につきましては別な契約にしたほうがいいということで、このような方法を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 土村委員。

○土村秀俊君委員 委託料として、令和5年度は817万円ということ、賄い材料費の購入費、計上しているんだけど、これは賄い材料費、令和4年度と同じという金額になっているんですけれども、恐らく令和5年度とかは物価がずっと、食料代が上がると思うんですけれども、この817万円で賄い材料費が買えなかったと、足りなくなったという場合にはどうするのか。委託料の追加みたいなものが途中で出るのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（谷津匡昭君） お答えいたします。

まず、物価上昇等を考慮している部分ではございますが、今後この予算額、契約額を超えていくようであれば、変更契約で対応していくようなことになるかと考えております。

以上です。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

本日は御苦労さまでした。

午後3時33分 散 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

令和5年3月8日

委 員 長